求職者・求人者の皆さまへ

社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会・福祉人材無料職業紹介所

取扱うべき職種等の範囲

- ○当紹介所の取扱職種は、下記事業所等におけるすべての職種です。
 - (1)社会福祉法第2条に規定する社会福祉事業を実施する事業所(社会福祉法人が 実施する公益事業及び公益法人が実施する高齢者や障がい者、児童等を対象とす る公益目的事業も含む。)
 - (2) 介護保険法に規定する介護保険事業所
 - (3) 障がい者総合支援法に規定する事業を行う事業所
 - (4) その他、高齢者や障がい者、児童等に関する法律に基づく施設、事業所等
 - (5) 地方自治体の条例又は補助に基づく福祉関係事業を行う事業所
 - (6) 行政が実施する相談所(福祉事務所、児童相談所、更生相談所、知的障がい者 更生相談所、精神保健福祉センター等)
- (7) 社会福祉分野の国家資格を持つ専門職(社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、保育士等)の場合は、上記以外の社会福祉を目的としない事業を行う事業所を含む。
- ○当紹介所の取扱地域は、愛媛県です。

手数料に関する事項

○手数料は一切申し受けません。

求職者及び求人者の情報に関する事項

- ○求職者及び求人者情報の取扱者は、職業紹介責任者の人材研修課相談員です。
- ○求職者及び求人者の情報は、職業紹介事業に係るものに限ります。

個人情報の取扱いに関する事項

- ○個人情報の取扱者は、本会人材研修課長です。
- ○取扱者は、個人情報に関して本人から情報の開示請求があった場合は、本人の資格 や職業経験など客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行います。さらに、これ に基づき訂正請求があった場合、当該請求が客観的事実に合致するときは遅滞なく 訂正します。

苦情処理に関する事項

- ○苦情処理の責任者は、本会福祉人材部長です。
- ○苦情の申出があった場合は、誠意をもって対応します。